

第2次行財政改革大綱「西東京市地域経営戦略プラン」を策定しました

行財政改革推進委員会の答申や素案に対するパブリックコメントの結果等を踏まえ、今後の行財政改革の方向性と実施項目を定めた「西東京市地域経営戦略プラン」を策定しました。

実施期間

改革の実施期間は、平成17年度から21年度までの5年間としますが、スピードを重視し、19年度までの3年間で集中的に取り組みます。そして、19年度には、改革の進捗や市政を取り巻く環境の変化を踏まえ、改革内容の見直しを行います。

改革の目標

地方分権時代に市民の望むまちづくりを実現できる自治体を確立するため、緊急的課題である財政の健全化に向けた取り組みを着実に進めるとともに、中長期的には分権時代にふさわしい行財政経営の仕組みづくりを目指します。

3つの基本方針

「改革の目標」の達成に向けて、次の3つの基本方針の下、61の実

施項目に取り組みます。

- 基本方針 市民の満足と納得を得られる行政サービスの提供
- 基本方針 自立した都市としての強固な財政基盤の確立
- 基本方針 改革の推進力の持続・強化
- 評価指標

改革の実効性を高めるため、実施項目毎に可能な限り数値化した目標を設定します。また、改革全体の財政効果を計る指標として経常収支比率を用い、19年度までは90%、改革の効果が表れる21年度には85%を超えない水準を目標とします。そして、この目標を達成するため、5年間で約88億円の財源不足の解消に取り組みます。

プランの詳細

両庁舎1階情報公開コーナー、図書館、市ホームページでご覧になれます。また、田無庁舎3階企画課、両庁舎情報公開コーナーで配布しています。

企画課(☎☎内線1102)

買物の際にもらってしまつレジ袋。1年間に40億枚も作られ、これを作るのに石油約6・4億(200ㄲのお風呂で320万杯分)が使われま

また、多摩北部都市広域行政圏域(西東京市・小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市)においてもレジ袋削減、ごみ減量を目指し、マイバッグ持参キャンペーンを共同実施します。

10月は、環境にやさしい買い物キャンペーン期間です！深刻化する環境問題に対応するために、私たち一人ひとりが日々、環境に負荷の少ない消費生活をしていくことが求められています。

今年度「人権の花運動」実施校である保谷第二小学校と谷戸小学校で、みんなで大切に育てた花がきれいに咲きました。花と一緒にやさしい心も育んだことでしょうか。



人権の花が咲きました！生活文化課(☎☎内線1412)

粗大ごみ販売店変更

店名	所在地
アップルマート 保谷北口駅前店	下保谷4-14-24
サンクス田無芝久保店	芝久保町1-5-8
セブンイレブン 西東京下保谷3丁目店	下保谷3-17-20
サンクス保谷北口店	下保谷4-1-25

粗大ごみ収集スケジュール

申込	回収日
月・火曜日	水～金曜日
水～金曜日	翌週の月・火曜日

祝日でも収集は行います
年末年始の収集は別途市報でお知らせします

粗大ごみ処理シール販売所の変更のお知らせ
粗大ごみ処理シール販売所の閉店と新規販売所について、お知らせします。

粗大ごみ専用直通電話(☎21・5411)月～金曜日(祝祭日除く)午前8時30分～午後5時15分
ごみ減量推進課(☎☎内線2222)

粗大ごみ減量推進課(☎☎内線2221)
お問い合わせください。

ごみ減量推進課(☎☎内線2221)
お問い合わせください。

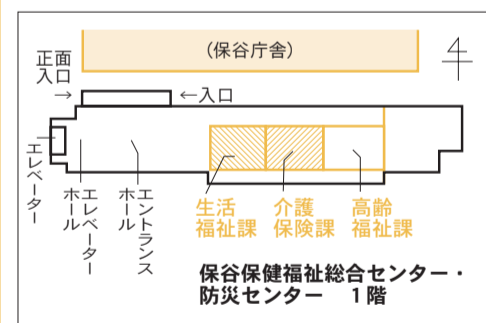
ひばりが丘駅北口地区まちづくり説明会
本年3月に策定した「ひばりが丘駅北口地区まちづくり基本構想」に基づき、市は今後の地区のまちづくりを進めます。

ごみ減量推進課(☎☎内線2221)
お問い合わせください。

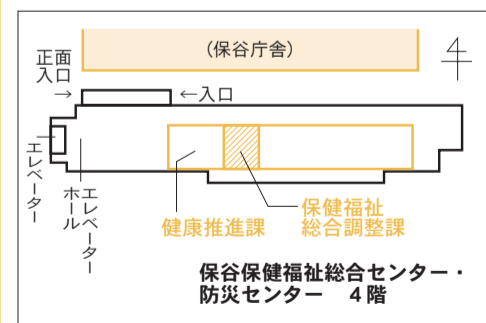
ごみ減量推進課(☎☎内線2221)
お問い合わせください。

ごみ減量推進課(☎☎内線2221)
お問い合わせください。

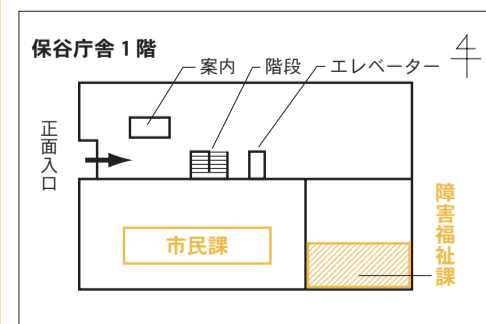
ひばりが丘駅北口地区まちづくり説明会
本年3月に策定した「ひばりが丘駅北口地区まちづくり基本構想」に基づき、市は今後の地区のまちづくりを進めます。今回は、この構想の骨格となるセンターゾーンのまちづくりについて、つぎのとおり説明会を開催します。



保健福祉部 (保谷庁舎・保谷保健福祉総合センター) フロアー案内



10月11日(火)から保健福祉部(保谷庁舎・保谷保健福祉総合センター)一部のフロアー配置が変わります。



ミュージック☆パーティー・イン・西東京市ミニ・ライブ開催
市内の中学・高校生が企画運営・出演するバンドとダンスのミニ・ライブを開催します。

精神障害者ホームヘルパー養成研修受講者募集
精神障害者に、ホームヘルプサービスを提供するため、必要な技能等を有するホームヘルパーの養成研修を行います。

精神障害者ホームヘルパー養成研修受講者募集
精神障害者に、ホームヘルプサービスを提供するため、必要な技能等を有するホームヘルパーの養成研修を行います。

精神障害者ホームヘルパー養成研修受講者募集
精神障害者に、ホームヘルプサービスを提供するため、必要な技能等を有するホームヘルパーの養成研修を行います。

精神障害者ホームヘルパー養成研修受講者募集
精神障害者に、ホームヘルプサービスを提供するため、必要な技能等を有するホームヘルパーの養成研修を行います。